

中央の



プラン策定の背景

「市民自治が息づくまちづくり」を進めていくためには、これまでのような行政主導型のまちづくりから、文化芸術活動や地域活動などのさまざまな場を通じて、それぞれの地域の特性に依り、住民自身が主体となつて生活に身近な問題の改善に取り組むなど、住民の自主性・主体性に基づくまちづくりを推進していくことが必要です。

そこで、上田市長と守屋中央区長が5月に協議・確認して元気ビジョンの実現に向け「ふれあいプラン・ちゅうおう」を策定しました。

地域のまちづくり活動を支援し、市民自治の推進を図ります。

重点取り組み事項

市民自治が息づくまちづくりを実現するためには、一人ひとりが地域のまちづくりに関心を持ち、参加することで、それぞれが役割を担い合い、喜びや苦勞を共にすることが必要だと考えます。

このため、事業執行に当たり市民の皆さんに参加していただく機会を増やす、市民の皆さんが主体となった地域の街づくり事業を支援するなど、皆さんと共に考え、共に悩み、共に行動することを大切にします。

- ◆町内会や企業、商店街、NPO、ボランティアなどとの協働による地域の環境美化活動などを支援します。
- ◆地域特性を生かした、魅力あふれる地域づくりを推進します。
- ◆地域におけるまちづくり活動を支援するため、まちづくりセンターの機能を充実します。
- ◆規制改革プロジェクトの検討に基づくモデル事業について、市民活動の促進に向け、所管部局と連携しながら実施に向けての支援を行います。

まちづくり

市民自治の推進

基本

方針

市民と共に考え、共に悩み、共に行動します

3つの共ともであなたと友ともに

※アダプト制度による環境美化活動



市民が主体となる事業への展開
「ウィンタースポーツフェスタin大倉山」



消火栓ボランティア



「中央区ふれあい便」を活用した
地域課題の収集や市政情報の提供



※アダプトとは英語で「養子にする」という意味で、道路などの公共スペースを養子に見立て、地域団体などが里親として清掃などを行い、行政が支援する制度です